

27日山協発第135号

平成27年 9月18日

都道府県山岳連盟(協会)会長 様

理 事 長 様

競技委員長 様

公益社団法人 日本山岳協会

会長 八木原國明

常務理事・競技部長

森下健七郎

(公印省略)

平成27年度競技部ブロック別研修会の開催について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本協会の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国体山岳競技も、本年10月で第70回大会を数えるまでになりました。つきましては、本年4月の委員総会においてご確認いただきました日程に基づき、各ブロック担当岳連様をご作成された実施要領により、貴岳連(協会)加盟団体様へ、国体山岳競技やクライミング競技会等の運営、審判員等に参画できる方を、ご推薦下さるようお願い申し上げます。なお、それぞれの研修会は概ね10名以上の参加者による開催の調整をお願いいたします。

参加者数によっては、「競技運営研修」と「競技運営員認定研修」を合同で開催する場合もあり、10名に満たない場合は、至急ご連絡ください。

また今年度は、3ブロックにおいて、本協会アンチ・ドーピング委員会による講義も研修時間のなかで予定しています。該当ブロックにつきましては、後日ご連絡いたします。

なおブロック別研修会開催主管岳連(協会)においては、開催実施要領を本協会あてにも一部送付願います。

(担当：競技部競技運営委員会 03-3381-2396)

平成 27 年度 日山協競技部ブロック別研修会実施要項

1 趣旨

山岳スポーツとしてのクライミング競技の円滑・公正な競技運営、普及を図るため、クライミング審判員（以下「審判員」及び競技運営研修（以下「運営研修」）の養成、指導並びに、国民体育大会山岳競技競技運営員（以下「運営員」）の養成、認定、研修等を目的に研修会を実施する。

なお、審判員及び運営研修での養成、認定、研修受講者は、（公財）日本体育協会公認指導員更新義務研修受講となる。また、審判員認定研修受講者は、審判員更新義務研修受講となる。

2 主催 （公社）日本山岳協会

3 主管 各ブロック別研修会開催主管山岳連盟（協会）

4 カリキュラム（開催日数は主管岳連に委ねます）

(1) 日山協公認クライミングC級審判員認定研修 (10.5 時間)

- ・オリエンテーション 0.5 時間
- ・国際競技規則 9 時間
- ・クライミング競技運営に必要な事項
- ・筆記試験と回答説明 1 時間

(2) 競技運営研修（兼競技委員長・監督等研修）(8 時間)

- ・オリエンテーション 0.5 時間
- ・平成 27 年度和歌山国体報告 1 時間
- ・長崎国体からの競技規則等変更点 1 時間
- ・山岳競技規則集の内容確認 1.5 時間
- ・日山協、日体協関係等報告・意見交換 3 時間
- ・討議とまとめ 1 時間

(3) 競技運営員認定研修 (8 時間)

- ・オリエンテーション 0.5 時間
- ・平成 27 年度和歌山国体報告 1 時間
- ・日体協、日山協と国体山岳競技規則説明 5 時間
- ・討議とまとめ 1.5 時間

5 講師 日本山岳協会競技部常任委員

6 参加資格

(1) クライミングC級審判員認定研修

- ① クライミング競技会の運営に参加経験のある者
- ② 選手経験のある者で、所属山岳連盟会長から推薦された者
- ③ C 級審判員更新者

(2) 競技運営研修（兼競技委員長・監督等合同研修）

- ① 競技委員長及び、国体監督等指導者
- ② 競技運営員の資格ある者または所属山岳連盟会長から推薦された者

(3) 競技運営員認定研修

- ① 所属山岳連盟会長から推薦された者
- ② 山岳競技に興味のある者

7 受講料

一人 2000 円（別途、資料「国体山岳競技規則集」代金 1000 円＋消費税が必要）

8 申込方法

- (1) 参加申込に際しては、平成 27 年度 競技部ブロック別研修会参加申込書（別紙 1）によりブロック別研修会開催主管岳連に提出し、別紙 1 に基づき主管岳連は参加者名簿を整理し、日山協へ提出する。なお不備な場合は、義務研修受講が認められない場合があるので注意すること。

9 その他

- (1) 参加者数により、場合によっては「競技運営研修」と「競技運営員認定研修」を合同で開催する場合もある。
- (2) 国体開催岳連（協会）が主管として開催する「特別研修会」は、別途協議する。

平成 27 年度日山協競技部ブロック別研修会開催事前日程表

	11 月		12 月		2016 年 1 月		2 月		3 月	
	曜日	希望日	曜日	希望日	曜日	希望日	曜日	希望日	曜日	希望日
1 日	日	—	火	—	金	—	月	—	火	—
2 日	月	—	水	—	土	—	火	—	水	—
3 日	火	—	木	—	日	—	水	—	木	—
4 日	水	—	金	—	月	—	木	—	金	—
5 日	木	—	土	四国	火	—	金	—	土	九州
6 日	金	—	日	四国	水	—	土		日	九州・北海道
7 日	土	—	月	—	木	—	日		月	—
8 日	日	—	火	—	金	—	月	—	火	—
9 日	月	—	水	—	土		火	—	水	—
10 日	火	—	木	—	日		水	—	木	—
11 日	水	—	金	—	月	—	木	—	金	—
12 日	木	—	土	中国・北信越	火	—	金	—	土	
13 日	金	—	日	中国・北信越	水	—	土	近畿	日	
14 日	土	—	月	—	木	—	日	近畿	月	—
15 日	日	—	火	—	金	—	月	—	火	—
16 日	月	—	水	—	土	×	火	—	水	—
17 日	火	—	木	—	日	×	水	—	木	—
18 日	水	—	金	—	月	—	木	—	金	—
19 日	木	—	土		火	—	金	—	土	
20 日	金	—	日		水	—	土		日	
21 日	土		月	—	木	—	日		月	—
22 日	日		火	—	金	—	月	—	火	—
23 日	月	—	水	—	土	関東	火	—	水	—
24 日	火	—	木	—	日	関東	水	—	木	—
25 日	水	—	金	—	月	—	木	—	金	—
26 日	木	—	土	×	火	—	金	—	土	×
27 日	金	—	日	×	水	—	土	東海	日	×
28 日	土	東北	月	—	木	—	日	東海	月	—
29 日	日	東北	火	—	金	—	月	—	火	—
30 日	月	—	水	—	土	×			水	—
31 日			木	—	日	×			木	—

会の概要】

